

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、軽油引取税の特約業者の指定を取り消したので、公告する。

平成31年4月2日

静岡県知事 川勝平太

- 1 特約業者の氏名又は名称
株式会社 いちまる
- 2 主たる事務所又は事業所の所在地
静岡県焼津市中港2-5-13
- 3 特約業者の指定取消年月日
平成31年3月31日